

八、理想的労働組合法制定運動の件

九、産業労働労働組合総聯合組織の件

(名古屋联合会提出)

決議 (名古屋联合会提出)

本大會は總ての友誼團体に対する諱實ある友誼を希望以此て産業労働組合総聯合組織を組織することを提唱す。

一〇、同盟拡張運動の件 (京都提出)

可 決  
鹿児島、金沢、西日本、九州地方を宣傳するため各自十錢完納して大運動を試みることへいた。

一一、労働農民党支部組織の件 (京都提出)

可 決  
議

本同盟の会員負担にて資格ある者は直ちに労働農民党に加入してその支

部を組織すべし。

一二、同盟年議基金積立の件 (本部提出)

可 決  
六ヶ月に一回、即ち年二回年議基金、テーを実行することとした。

△緊急勧議、英法対抗年議に激励電報を打つこと実行は中央委員会に任す。

一三、青年部設置の件 (名古屋联合会青年部提出)

可 決

△新幹事会報告

△新幹事会報告  
鎌衛委員会左記の者を鎌衛しこれ等新幹事会を代表して荒谷宗治の挨拶あり。

新任中央委員

京 都 木村愛次郎 生水徳松  
中 部 古井岩吉 林鶴之助  
九 谷 中島重作